

2026 年度

安芸高田市特定不妊治療費支援事業

◎助成を受けることができる人（次の要件を全て満たす方）

1. 治療開始時に婚姻している夫婦（事実婚を含む）で、安芸高田市内に住所のある方
*夫婦の一方が単身赴任等特別な事情がある場合はこの限りではない
2. 広島県特定不妊治療支援事業の助成を受けた方
3. 治療開始時の妻の年齢が 43 歳未満であること
4. 夫婦ともに市税等の滞納がないこと

◎対象となる治療

- ・保険診療で実施される特定不妊治療及び男性不妊治療に併せて行われた先進医療
- ・先進医療等を併用することにより、本来保険適用となる特定不妊治療等も含め、全額自己負担となった治療

◎助成金額

自己負担額から広島県の特定不妊治療支援事業の助成額を控除した額
（上限 15 万円 千円未満切り捨て）

◎助成回数

妻の治療開始時の年齢が 40 歳未満の場合、43 歳になるまで、1 子ごとに 6 回
妻の治療開始時の年齢が 40 歳以上の場合、43 歳になるまで、1 子ごとに 3 回

◎申請期限

広島県特定不妊治療支援事業の決定日から起算して 2 か月以内

◎申請書類等（申請書は、市ホームページからダウンロードできます）

- ・安芸高田市特定不妊治療費支援事業申請書
- ・広島県特定不妊治療支援事業承認決定通知書の写し
- ・広島県特定不妊治療支援事業申請に係る証明書の写し
- ・申請者名義の振込先口座を確認できるもの



【連絡先】 安芸高田市 こども家庭センター
（ネウボラ あきたかた）
TEL：0826-47-1283